

令和3年5月29日

令和3年6月役員会議事録

○日 時：5月29日（土）17時05分～17時55分

【報告事項】

- 1 第3・第5公園清掃：5月9日（日）9時～ 10名
- 2 第3回「防災マップ」見直し検討会
  - (1) 日 時：5月13日（木）18時～19時
  - (2) 出席者：林、金井、廣瀬、関
  - (3) 概 要：①各班の現況を把握する  
②アパート及び県営大道ハイムの現況を把握する  
③井戸（災害用井戸以外も含む）のある家も把握する  
・上記の内容を6/5の常会に班長にチェックを依頼する→資料1
- 3 大道町内会総会（5/16）の書面表決結果について →資料2
- 4 第11回防災PJ：5月24日（月）19時～
  - (1) 令和3年防災・減災推進研修《基礎編》  
受講者：塩島防災副部長、加藤防災部員
- 5 六浦西地区連合町内会長会議：5月26日（水）19時～
  - (1) 家庭防災員活動助成金（前年度実績 47,000円）
- 6 六浦西地区社協定例会：5月28日（金）19時～
  - (1) ふれあい昼食会
    - ①実施：5町内会、未実施：8町内会
    - ②助成金はおひとり暮らし75歳以上の方が対象
    - ③集まって多少の時間でも雑談するのが本来の在り方
  - (2) 社明大会について
    - ①日 時：9月4日（土）13時～14時30分
    - ②場 所：六浦地区センター
    - ③テーマ：「コロナと子ども」
- 7 大道小学校「見守り隊」について（大小校長お願い文回覧）
- 8 六浦三丁目「双葉荘」ゴミ集積所について

【今後の活動予定】

- 1 第3・第5公園清掃：6月13日（日）9時～
- 2 六浦西地区連合町内会長会議：6月23日（水）19時～
- 3 六浦西地区社協定例会：6月25日（金）19時～
- 4 第12回防災PJ：6月28日（月）19時～

5 災害時要援護者名簿登載者（66名）の訪問

- (1) 日 時：6月中  
 (2) 対応者等

| 地 域   | 対象者 | 対 応 者                |
|-------|-----|----------------------|
| 大道1丁目 | 45名 | 松本・長島、松本・小林<br>吉野・佐藤 |
| 大道2丁目 | 15名 | 長島(守)・関              |
| 六浦3丁目 | 6名  | 吉野・佐藤                |
| 計     | 66名 |                      |

- (3) 聞き取り内容：  
 災害時における①安否確認の方法 ②手助け方法 ③気がかりな事柄

【協議事項】

- 1 天王祭について  
 (1) 天王祭 →資料3  
 (2) 大道よもやま話（天王祭編）→資料4

2 6月5日の地区長・班長常会について

- (1) 3分割で行います。

| 区 分    | 時 間         | 対 象 班 長 |
|--------|-------------|---------|
| 第1グループ | 18:30～18:50 | 1班～23班  |
| 第2グループ | 19:00～19:20 | 24班～46班 |
| 第3グループ | 19:30～19:50 | 47班～74班 |

- (2) 目安時間と担当者は次のとおりです。

| 区 分        | 目安時間 | 担当者     |
|------------|------|---------|
| 配布物の確認     | 3分   | 金井総務副部長 |
| 会長挨拶       | 3分   | 会長      |
| 町内会だより（6月） | 4分   | 関副会長    |
| 天王祭        | 5分   | 関副会長    |
| 防災マップの見直し  | 3分   | 林総務部長   |
| 役員名簿       | 1分   | 林総務部長   |

- ① 司会進行：金井総務副部長  
 ② 機器操作：広瀬総務副部長

- (4) 配布物の仕分け作業：13時30分から役員で対応します。  
 (5) 役員集合時間：18時15分（三役、関係部長出席）

3 町内会各部の職務分担の改正について

改正理由：取り組むべき重点施策である「環境」と「防災」について、現行の環境防災部を「環境部」と「防災部」に組織を拡充し、職務分担を明確にすることにより、一層の取り組みの充実を図るため。

| 現 行  | 変 更  |
|--|--|
| <p><b>【環境防災部】</b></p> <p>(イ) 緊急時の町内防災について計画及び実施に関すること</p> <p>(ロ) 所轄消防署との緊密な連絡と防火・防災知識の普及に関すること</p> <p>(ハ) 町内消防団との連携と後援に関すること</p> <p>(ニ) 大道小学校防災拠点運営委員会との連携に関すること</p> <p>(ホ) 家庭用消火器の維持管理に関すること</p> <p>(ヘ) 町内消火栓の維持管理に関すること</p> <p>(ト) 町内域内の環境維持に関すること</p> <p>(チ) 家庭用ごみ置き場の新設、移設等に関すること</p> <p>(リ) 町内防災用食料、飲料水等備蓄、管理に関すること</p> <p>(ヌ) 町内家庭防災員との連携による防災意識向上に関すること</p> <p>(ル) 町内在住の障がい者の救護に関すること</p> | <p><b>【防災部】</b></p> <p>(イ) 緊急時の町内防災について計画及び実施に関すること</p> <p>(ロ) 所轄消防署との緊密な連絡と防火・防災知識の普及に関すること</p> <p>(ハ) 町内消防団との連携と後援に関すること</p> <p>(ニ) 大道小学校防災拠点運営委員会との連携に関すること</p> <p>(ホ) 家庭用消火器の維持管理に関すること</p> <p>(ヘ) 町内消火箱の維持管理に関すること</p> <p>(ト) 町内在住の要援護者の救護に関すること</p> <p>(チ) 町内防災用食料、飲料水等備蓄、管理に関すること</p> <p>(リ) 町内家庭防災員との連携による防災意識向上に関すること</p> <p><b>【環境部】</b></p> <p>(イ) 町内域内の環境維持に関すること</p> <p>(ロ) 家庭用ごみ置き場の新設、移設等に関すること</p> |

(注) 各部が単独で実行できない行事は、総務部長の指導により各部が協力・支援すること。また、この職務分担の制定・改定は**役員会**にて行う。

(文責：関)